

お客様各位

株式会社ギャプライズ

消費税法改正に伴うご請求に関するお知らせ

拝啓

貴社ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
消費税率引き上げに伴うお取引金額に関してお知らせいたしますので、ご一読いただき、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

改正消費税法により、2019年10月1日以降は消費税率が8%から10%へ引き上げられることが予定されております。

2019年10月1日以降の当社からのご請求金額について下記の通り変更させていただきます。

・広告運用、制作およびコンサルティングをご契約のお客様

納品または役務提供完了が2019年9月30日迄 → 8%

納品または役務提供完了が2019年10月1日以降 → 10%

既に現行税率(8%)のお取引として弊社にお支払い済みの場合も、2019年10月1日以降の納品および役務提供については新税率(10%)の消費税額となりますので、現行税率との差額(2%)を別途請求させていただくこととなります。

・SimilarWeb PROをご契約のお客様

SimilarWeb Japan株式会社より別途ご請求に関するご案内をさせていただきます。

ご案内まで今しばらくお待ちくださいますよう、お願い申し上げます。

・ツール利用をご契約のお客様(SimilarWeb PROを除く)

利用開始日が2019年9月30日までの新規お申込み、及び契約更新 → 8%

利用開始日が2019年10月1日からの新規、及び契約更新 → 10%

既に現行税率(8%)のお取引として弊社にお支払い済みの場合も、2019年10月1日以降の利用開始分については新税率(10%)の消費税額となりますので、現行税率との差額(2%)を別途請求させていただくこととなります。

ご不明な点がございましたら弊社担当までお問い合わせくださいませ。

誠に恐れ入りますが、ご理解をいただけますよう何卒宜しくお願い申し上げます。

以上